

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どろんこ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人さざんか福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 奥 正代 園長 山本 貴子		
定員（利用人数）	89(85)名		
事業所所在地	〒 559-0011 大阪市住之江区北加賀屋1-11-13		
電話番号	06 - 6683 - 3623		
FAX番号	06 - 6683 - 3625		
ホームページアドレス	https://doronkohoikuen.com/		
電子メールアドレス	doronkohoikuen@cotton.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成16年4月1日		
職員・従業員数※	正規 12名	非正規 20名	
専門職員※	保育士(22) 看護師(1) 管理栄養士(1) 栄養士(1)		
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 調理室 調乳室 事務室 休憩室		

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2回
前回の受審時期	平成27年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- *誰もが安心して子どもを生み育て、働き続けられる保育園
- *子どもの成長を大人同士も共感し、みんなが育てあえる保育園
- *どの子も心身ともに健やかに育つ保育園
- *誰でも気軽に利用できる子育てセンターとなる保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①保育方針「生きる力・元気で明るくたくましいこども・自主性のあるこども・仲間を大切にするこども」の3つの柱を大切に保育実践を行っています。
- ②給食にこだわりを持ち、提供しています。
- ③保護者対応を丁寧にし、保護者が参加できる行事の計画をたて、コロナ禍で参加できない場合は、ネット配信などの工夫をしています。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大 阪 府 認 証 番 号	270042
評 価 実 施 期 間	令和4年7月21日～令和5年2月4日
評 価 決 定 年 月 日	
評価調査者（役割）	0701C039（専門職委員） 2001C028（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員） () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号『『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について』等より作成

どろんこ保育園は、制度として産休明け保育を実施していなかった50年も前に子どもを育てながら仕事を続けたいという願いを持った人々が自ら運営を始めたどろんこ共同保育所を前身としています。その後「公的保障のもとで、誰もが安心して子どもを生み育て、働き続けられる認可保育園を設立しようと」建設運動が始まり2004年に設立されました。2017年には地域の待機児問題に応えようと分園「れんげ園」を開園しています。工場跡地に立つマンションや近隣の古くからある商店街に住む方々の高齢化など地域住民の願いは必ずしも単純ではありません。その様な中でも、できるだけ地域住民の願いを捉え叶える一助になろうと努力し続けています。

◆特に評価の高い点

特に評価できることとして、以下の三点を述べます。

第一に、物理的には限られた環境ですが、子どもが快適に過ごし、楽しくあそべるようにさまざまな工夫を行っていることです。可動式に棚を配置し、活動に合わせて仕切りを取って広く使ったり、保育者同士が連携して、ホールや他の保育室を使ったり、地域の公園等に出かけたりなどしています。園庭も面積的には狭いのですが、子どもたちは互いに気をつけながら楽しく遊んでいます。

第二に、どの職員も保育理念や保育方針を理解し、経験年数にふさわしく保育者として成長していることです。職員からの聞き取りでは、保育理念や内容・方法に共感して入職したことが語られました。それぞれの課題に合った学習や研修の機会が保障されていることも大きな要因です。職員が共通の思いをもって働き、成長していることがチームワークや連携につながっていることが理解できます。

第三に、職員集団の連携がよくとられており、中でも主任保育者が園全体の保育や業務を見通して適切に役割を果たしています。主任保育者の役割は、事務所での業務から職員の休暇時の代替、他の保育者への相談・援助、保護者への対応など多岐にわたっています。主任保育者が園長と連携して全体を見通して適切に業務に当たることで、全職員が安心して自分の業務を遂行できており、それが子どもと保護者の安心につながっていることがわかります。

◆改善を求める点

改善を求める点について二点述べます。

第一に、保育内容の見直しと精選が必要だということです。限られた環境の中でも、子どもが快適に過ごし、楽しくあそべるようにさまざまな工夫を行って保育を進めていますが、一部の内容や方法について、子どもの状態や発達・関心から考えて、検討や工夫が必要なものも見受けられました。

現在行っている保育内容を子どもの事実と実態に照らし合わせて見直し、発達や関心にふさわしい保育内容を精選して行うことで、これまで以上に活動が子ども自身の主体的なものになり、満足感、達成感を感じられる経験につながります。ふりかえりや総括の機会を活用して、保育内容の見直しと精選にとりくむことを望みます。

第二に、中・長期計画の作成が急務であるということです。この点は、前回の受審時にも指摘されていましたが、現在も作成されていません。上に述べた保育内容の見直しと精選をふまえて、中・長期計画の作成にとりくむことが必要です。

そのためには、園長・主任保育者を中心に、全職員で中・長期計画の必要性・重要性についての意識化と共通認識の形成を図ることが不可欠です。その上で、園の現状把握、社会情勢や保育政策についての理解を進めるための学習や研修を行い、全職員にとっての見通しとなるような中・長期計画の作成にとりくむことを求めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

法人理念やどろんこ保育園の保育方針が職員に根付いていることが確認できうれしく思いました。環境面では常々課題に思っていたことが改めて確認できました。こどもたちの発達面を考え職員みんなで工夫していきたいと思います。また、記録が抜けていた事案が受審の上で明らかになったので整理し、年度ごとの見直しも含めて実施していく見通しが持てました。中長期計画に関しては、きちんと理解していなかったので、理事会はもとより職員と共に作成していきたいと思います。利用者へのアンケート結果では肯定的な回答を多くいただけたことは、自信につながりましたが、年々保護者も変化しているので今後も努力していかないといけないと思います。今回の評価を受けたことで、多岐にわたり見直す機会を頂け受審した意義が大いにありました。職員の定着を図り保育の継続をすることで、利用者が安心して通え、地域に愛される保育園になるよう今後も努力していきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 (コメント) 職員ハンドブックに理念、基本方針を記載し年度初めに新規採用職員、パート職員も含めて全職員に周知しています。在園保護者には進級のしおりや、見学者や地域向けにもホームページやパンフレットを使っての周知を丁寧にしています。	a
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 (コメント) 様々な団体に加盟し、事業経営を取り巻く環境の把握に努めています。把握した状況を法人内で分析し、園運営に活かすことを期待します。	b
I - 3 事業計画の策定		評価結果
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 (コメント) 閉園した分園を卒園児の居場所づくりに使えないかななど地域の要求に応える新たな事業展開など中・長期的なビジョンを検討しています。しかし、検討していることが記録として残されていない為、具体化されていない面があります。検討内容を記録し、明確な計画として策定していくことを要望します。	c
I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(コメント) 事業計画や保育計画でその年度ごとの保育の取り組みについては計画しているが、中・長期計画が作成されていないため一年ごとの積み重ねが、事業計画に反映する事につながっていない面があります。まず明確な中・長期計画を策定し、それに基づく事業計画の作成を望みます。	c

(コメント) 〇歳児保育のニーズ減少の中で経営の安定と職員の働き方に対する要求を踏まえて、分園を閉鎖するなど、迅速な対応をしています。

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント) ホームページによる経理状況や第三者評価の受審結果などの公開をしています。定期的にホームページなどを見直し、一層の広報活動の工夫を期待します。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント) 理事・園長を中心に理事会で適正な経営・運営のための事業報告や計画の作成を行っています。	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント) 園の掲示板を利用し、保護者に地域で活用できる社会資源や地域の情報の提供を行っています。地域の施設や農園の方との交流、また地域向けの園庭開放の取り組みなども行っています。コロナ禍で外部との交流の機会が減っている中で、安心安全な交流の場を作るとりくみを期待します。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント) コロナの感染が拡大する前は、積極的に中学校の職業体験や学生ボランティアの受け入れを行っていました。コロナ禍で現在は中止をせざるを得ない状況ですが、感染収束後は、受け入れの再開を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント) 配慮を必要とする子どもの受け入れに当たり、療育機関や放課後等デイサービスなどとの情報共有を行い、職員会議で内容の周知をしています。今後、地域自治体との防災訓練など自治会との連携も視野にした連携を期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント) 園庭開放や保育園見学の受け入れなど、地域の中の保育園として開かれた園運営を行い地域福祉のニーズ等の把握に積極的に努めています。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) 幼児を中心とした小学生の居場所づくりなど、閉園した分園の施設を使っての事業展開など地域の福祉ニーズに基づく事業の計画をしています。計画の実現に向けた具体化を期待します。	

(コメント)	どんな時でも相談できる旨を周知しています。重要事項説明のパンフレットは入園時だけではなく常時閲覧できるようにしています。保護者からの相談については、フリースペースを活用してプライバシーにも配慮するよう心掛けています。
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 b
(コメント)	意見箱を設置し、連絡ノートの活用（乳児クラス、幼児クラス）など送迎時のコミュニケーションに心がけるよう努力しています。保護者への様々な対応を対応マニュアルとして職員ハンドブックなどに整備し、決まった様式で記録化することを期待します。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
III-1-(5)-① (コメント)	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 施設長、主任、クラス担任を構成メンバーとして安全対策委員会を設置し、役割を安全管理マニュアルに明示しています。防犯予防組織編成表を作成し毎年、防犯計画を立てています。ヒヤリ・ハットメモと共にインシデント・アクシデントレポートを職員会議で確認・周知し改善を図っています。
III-1-(5)-② (コメント)	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 入園時には「ほけんのしおり」を活用して家庭とは異なる集団生活における「保健的視点」を周知し、プライバシー（個人情報）に配慮することも明示しています。看護師を中心に「保健だより」を発行し、感染症の予防や発生時における対応を明らかにしています。コロナ禍にあって看護師が様々な場所を日常的に消毒し、感染症の予防を図っています。
III-1-(5)-③ (コメント)	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 定期的に様々な状況を想定し、計画に従って訓練をし、記録を策定しています。災害時備蓄品リストを作成し3ヶ月に一度主任が確認をしています。今後は消防署だけでなく、災害時における自治会との対応を視野に入れた計画の策定を期待します。
評価結果	
III-2 福祉サービスの質の確保	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(1)-① (コメント)	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 職員ハンドブックとして標準的な実施方法を文書化しています。主担当会議・職員会議・総括会議における指針として活用し、周知しています。
III-2-(1)-② (コメント)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 既存のマニュアル（児童虐待対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、感染症対策マニュアル、事故防止及び事故発生時対応マニュアル、事故など対応マニュアル、安全管理マニュアル）の実際上の活用体験、職員会議、研修内容、総括会議を反映した定期的な職員ハンドブックの見直しを期待します。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-① (コメント)	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 全体の計画、アセスメント（個人の記録、個人面談、成長の記録、発達の記録）にもとづき、年間指導計画、月案、週案をクラス担任が中心となり、乳児会議、幼児会議を通して適切に策定しています。
III-2-(2)-② (コメント)	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 週案会議、毎月2回開催の給食室主担当とクラス担任との会議、離乳食会議、アレルギー食会議を中心として指導計画の定期的見直しを図っています。更に中間総括会議、年間総括会議を通して年間計画の評価・見直しを行っています。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① (コメント)	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 個人のまとめ、個人懇談記録、発達の記録を基に子ども一人ひとりの保育の実施状況を記録しています。クラス会議、リーダー会議、職員会議を通して職員間で共有しています。

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント) 職員ハンドブックにおいて、個人情報保護に関するマニュアルと保育園の方針を詳述し、職員間で学習しています。保護者に周知しています。記録管理の責任者は園長であることを明記するとともに記録の保存・廃棄については、保育園規則、運営規定の両者で矛盾があるので整理統一することを要望します。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
(コメント) 施設長・主任を中心に、保育所保育指針や総括等をふまえて全体的な計画を作成し、職員全体で共有しています。年度末のふりかえり、総括などをもとに、社会状況や子どもの変化に合わせて、定期的に見直しを行うことを望みます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	
(コメント) 物理的には限られた環境ですが、工夫して活用し、0~5歳児の子どもが快適に過ごすことができる環境を整えています。食事の場所が狭いことから、時間差をつけるなどして、どの子も落ち着いて食事ができる環境づくりを望みます。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント) 年齢や個人の特性に応じた各自の発信を受けとめ、ていねいに対応しています。子どもたちは保育者の受けとめと見守りの下、安心して生活し、活動にとりくんでいます。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	
(コメント) 子どもたち一人ひとりの生活、発達の状態、家庭環境に合わせながら基本的生活習慣が身につくように保育を行っています。必要なことはわかりやすいことばで伝え、子どもが自分で考えて行動できることを大切にしています。引き続き生活習慣が身につくための年齢と特性にふさわしい適切な援助と環境整備を期待します。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	
(コメント) 物理的には限られた環境ですが、可動式の棚を移動してスペースを広げたり、保育者間で連携して他の保育室を使用したりするなど、活動に合わせた環境の整備に努めています。園庭や保育室横に、現在十分に活用されていないスペースが見受けられますので、その活用方法を検討し、子どもたちによりよい環境を整備することを望みます。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント) 子どもたち一人ひとりが落ち着いて生活することができる環境の整備に努めています。子どもを見守り、子どもにていねいな声かけを行い、安全と安心の中で楽しく活動にとりくんでいます。子ども一人ひとりの関心や発達に合致したおもちゃなどの整備に引き続きとりくむことを望みます。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント) 子どもたち一人ひとりが落ち着いて生活することができる環境の整備に努めています。子どもの思いの発信に対してていねいな声かけを行い、思いを受けています。月齢差とともに個人の嗜好が生まれてくる時なので、子ども一人ひとりの関心や発達に合致したおもちゃなどの設定に引き続きとりくむことを望みます。		

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもが自らとりくむ活動を大切にしています。身体を動かす活動の際には、可動式の棚を動かして広く使う、異年齢合同でいっしょに行うなど、保育内容に合わせた環境の整備に努めています。朝の会などで歌を歌う際に、他クラスの歌と音が重なってしまうことがあるので、保育者間で相談し、時間を調整するなど、心地よく活動にとりくめる方法の検討を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	これまで該当する子どもがいなかったため、建物や設備面での特別な配慮は行っていませんが、巡回指導員からのアドバイスを参考に、それぞれの子どもの特性や状況に合わせた対応を行っています。障害児への加配として配置した職員の職員任せにならないように、子どもの特徴についてドキュメンテーションを作成し、職員会議で共有しています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	長時間の保育を受ける子どもたちを受けとめ、ゆったりと過ごすことができる対応をしています。年齢の異なる子どもたちが、落ち着いて過ごし、楽しく遊ぶことができるよう、保育の場所や職員の配置等を見直し、計画と環境を整備することを望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	新型コロナウィルス感染症が拡大する以前は、就学への期待と安心感を形成するために学校見学を実施していました（現在は中止しています）。保育所児童保育要録以外にも、配慮事項や保護者からの要望は口頭でも小学校に伝え、保護者が安心して就学を迎えるようにしています。就学を見通し全体的な計画の見直しや年間計画の作成を期待します。	
A-1-(3)	健康管理	
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	保健師として豊かな経験のある医療担当者を配置し、子どもの健康状態を適切に把握し、ケガや体調の変化にも対応しています。医療担当者は、新型コロナウィルス感染症対策についても、専門性を活かして衛生管理の中心的な役割を果たしています。子どもの健康状態は、職員間で共有するとともに、保護者にも伝えています。SIDS、感染症、熱性けいれんなど、子どもの健康管理に必要な知識と対応について、マニュアルに明記するとともに、職員で共通理解を図っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	検診の結果は職員会議で報告・共有しています。家庭とも共有し、必要な治療などについて伝えています。検診結果から子どもの状況を把握し、必要な指導につなげるなど、意識的な保育への反映を望みます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	食物アレルギーのある子どもについては、医師の指示の下、保護者にも献立表を事前チェックをしてもらったうえで、必要な除去を行っています。食器の上にラップをし、名前を書くなどして誤食を防止しています。重篤な慢性疾患のある子どもの保育事例はありません。医師からの指示のある与薬については、保護者から玄関で受け取り、対応しています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	「就業規則」に体罰の禁止を明記し、年度初めに職員ハンドブックにそって援助の仕方を確認し合っています。子ども理解、一人ひとりにあった援助の方法に関する研修を実施し、職員会議で共有しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	どろんこ保育園保護者
調査対象者数	66 世帯
調査方法	保育園から保護者にアンケート調査用紙を配布してもらい保護者が直接郵送

利用者への聞き取り等の結果（概要）

68.2%の回収率でした。

設問2「入園した際保育の内容や方法について説明があったか」

設問5「園だより、クラスだよりなどを通じてクラスなどの様子がわかりやすくつたえられているか」

設問9「感染症が発生した際、その状況について必要に応じて連絡があったか」

設問11「献立表やサンプル表示などで、給食の内容がわかるようになっているか」

設問12「給食のメニューは充実しているか」

設問13「給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されているか」

設問14「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されているか」

設問16「懇談会や保育参観など、保育に参加する機会があるか」の項目（18項目中の8項目）で100%の保護者が「はい」と答えています。他の項目においても90%以上の保護者が「はい」と答えており、園についておしなべて肯定的に捉えていることが窺がえます。

自由記述においてもその半数が、

「真剣に子どもたちに向き合って対応していることが伝わるので安心してあずけられます」「丁寧に関わって下さり感謝します」「行事の際子どもから、楽しかったという話を聞くたび、準備等忙しい中、子どもたちのため行ってくれる先生方に感謝です」等、園への肯定的な想いを記述しています。

門の開錠についてはセキュリティ対策の面と道路への飛出しへの安全面からも意見が出ているので園の対応の再確認と、保護者への周知を希望します。